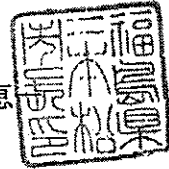


20 土 第 362号
平成 20 年 10 月 16 日

国土交通省道路局長 様

二本松市長 三保恵



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

先に、平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

事務担当 二本松市建設部土木課監理係長 菅野清弘 0243-55-5123

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県二本松市

本市においては、整備を必要とする道路がまだ多く存在し、とりわけ合併による道路ネットワークの有機的な構築が強く求められております。

道路行政の改善すべき点としては、幹線道路及び生活道路整備に要する補助制度の拡大と補助率のアップをお願いするものです。

また、現行の補助事業の認可の手続きの簡素化を要望いたします。

○現状

- ・ 合併により市域が大きく広がり、中心市街地と周辺地域とのアクセスに時間を要しています。
- ・ 合併により過疎地域が存することとなり、とりわけ生活道路の改良舗装率が低い状況です。

○課題

- ・ 幹線道路ネットワークの形成は、急務ではありますが、それらの整備に要する事業費の確保が課題となっております。
- ・ 生活道路の改良整備に要する事業費の確保が課題となっております。

②－２ 地域の目指すべき将来像

福島県二本松市

本市では「活力ある産業・観光交流のまちづくり」を施策の大綱とし、活力と賑わいを創造するために、中心市街地の活性化と計画的な都市づくりと、ゆとりや快適さ、安心安全が確保された良好な市街地を形成することが、地域の目指すべき将来像です。

それらを実現させるための、通勤・通学や買い物、通院など「日常生活を支える道路ネットワーク」については、国道・県道と、市街地の骨格を形成する都市計画道路などが、それぞれの機能を果たせるように推進することとしております。

具体策として、中心市街地と周辺地区とのアクセス向上のために、骨格的道路である幹線道路の整備を行ない、道路ネットワークの充実・強化を図る必要があります。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福島県二本松市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	国県道の整備は既成しており、都市計画道路と幹線市道の整備を図ることにより、活力と賑わいを創造することができます。 また、市街地と周辺地域を結ぶ市道の整備により過疎化に歯止めをかけることができます。	中心市街地の活性化により商業、観光の振興に繋がり、まちに賑わいが戻り、しいては豊かな二本松市を実現できます。 また、周辺地域の均衡ある発展を推進できることを評価しています。	